

**ご芳志ありがとうございました**

市社会福祉協議会への寄附者

- 寄附
- 富川 盛光 様 5万円
  - 神山在
  - 富山 富美 様 10万円
  - 喜友名在
  - ※かじまや一記念寄附
  - 光南建設(株) 様 50万円
  - 宜野湾在
  - (有)新洋重機工業 様 20万円
  - 佐真下在
  - ※新型コロナ指定寄附
  - 光電気工事(株) 様 10万円
  - 我如古在
  - (株)トライ建設 様 20万円
  - うま市 字豊原在
  - 香典返し
  - 酒井 邦夫 様 赤道在 5万円
  - 故 酒井 ヨシ子様(母) 様

**市民図書館ガイド(9月)**  
☎ 897-4646

定例おはなし会	
2階カルチャーホール	
4(土) 15:30~	とよかんのおいさん・おねえさん
8(水) 11:00~	読み聞かせボランティア
11(土) 14:00~	おはなしの木の会
25(土) 15:00~	読み聞かせボランティア

**新たに本部御殿墓(もとぶどうどんばか)が宜野湾市文化財指定を受けました**



本部御殿墓は我如古に所在する亀甲墓で、第二尚氏王統第10代尚質王の六男である尚弘信本部王子朝平を元祖とする本部家が掌握する墓です。市域で造墓年代が把握されている古式亀甲墓と類似しており、宜野湾市内唯一の御殿墓です。  
令和3年2月25日に市の史跡として文化財指定を受けました。  
※今年度より保存整備工事に入る予定です。現在は崩落の危険がありますので同工事が完了するまで見学はご遠慮ください。

☎ 文化課 ☎ 893-4430

**事業系ごみ(一般廃棄物)の『ごみ処理手数料』が令和3年10月1日より改定します。**

事業者の皆様からご負担いただいております。ごみ処理手数料は現行10kgあたり60円から100円へ改定いたします。「ごみ処理料金」については、現在契約されている許可業者にご確認の上、料金のご負担について、ご理解とご協力を宜しく願います。

詳しくは、倉浜衛生施設組合のホームページをご確認ください→



☎ 倉浜衛生施設組合 業務第一課 ☎ 098-921-0883

**個人事業者の消費税の中間申告と納付**

個人事業者の方で、令和2年分の確定消費税額(地方消費税額は含みません)が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。  
※「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額(申告書⑨欄の差引税額)をいいます。

**1. 前年実績による中間申告**

令和2年分の確定消費税額により算出した、中間納付税額を記載した中間申告書及び納付書を税務署から送付しますので、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

令和2年分の確定消費税額	中間申告・納付の回数	申告・納付期限
48万円超400万円以下	年1回	8月31日(火) (振替納税利用の場合の振替日) 9月28日(火)
400万円超4,800万円以下	年3回	国税庁ホームページでご確認ください。
4,800万円超	年11回	

**2. 仮決算に基づく中間申告**

各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。  
※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う取り扱い  
中間申告書を提出期限までに提出することが困難な場合には、提出期限の延長が認められます。



▲詳しくはコチラ

☎ 沖縄税務署 ☎ 938-0031

**8月31日(火)は市県民税第2期の納期限です**

市税納期カレンダー

税目期別	固定資産税	市県民税	軽自動車税
第1期	5月-6日	6月30日	5月31日
第2期	8月-2日	8月31日	
第3期	12月27日	11月 1日	
第4期	2月28日	1月31日	

納め忘れのないよう納期限内での納付をお願いします。  
納付困難な場合は、随時納税相談を受け付けておりますのでご連絡ください。

☎ 納付に関するご相談は 納税課 内線1942~1946

**住宅防火・防災キャンペーン~敬老の日に「火の用心の」贈り物~ 期間 9月1日(水)~9月21日(火)**

近年の住宅火災による死者のうち、約7割が65歳以上の高齢者となっており、今後のさらなる高齢化の進展に伴い、高齢者の被害の増加が懸念されております。  
消防では「住宅防火・防災キャンペーン」を実施し、住宅用防災機器等を高齢者に贈ることなどを広く市民に呼びかけることで住宅火災における高齢者の被害低減を図ります。

住宅防火 命を守る7つのポイント~3つの習慣4つの対策~

- 3つの習慣**
- 寝たばこは絶対やめる
  - ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用
  - ガスこんろ等のそばを離れるときは、必ず火を消す

- 4つの対策**
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
  - 寝具、衣類及びカーテンには、防災品を使用する
  - 初期消火用に、住宅用消火器等を設置する
  - お年寄りや体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる

☎ 消防本部 予防課 ☎ 892-1850

**宝くじは地域づくりに役立てられています**



大謝名区自治会では、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っているコミュニティ助成事業を活用して、折りたたみイス、会議用テーブルなど地域コミュニティ活動に役立つ備品を購入しました。本事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域の結束を強化することを目的に実施されています。



☎ 市民生活課 内線2531

**軍用地の買取りについて**

市と県は普天間飛行場返還後のより良いまちづくりを進めることを目的に、学校用地(市)や道路用地(県)確保のため、普天間飛行場内の土地先行取得を実施します。

市・県に売却した場合、譲渡所得について最高5,000万円までの特別控除が受けられます。(ただし、国税事務所との協議により特別控除を受けられない場合もあります)

今年度も地権者の皆様へチラシを送りました。地権者の現住所が不明の場合は発送を見送らせていただきましたので、チラシが必要な場合はまち未来課までご連絡ください。

**準備いただくもの**  
本人確認書類(免許証等)/土地賃借料算定調査及び土地明細書(最新のもの)

**受付期間** 第2期 7/1(木)~8/31(火)  
第3期 9/1(水)~10/29(金)  
※なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、まち未来課へお越しの際は事前に電話連絡をお願いします。

☎ まち未来課 内線5113、5114

**国民年金保険料の産前産後期間における免除制度について**

国民年金第1号被保険者が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。産前産後期間の免除は、保険料を納付した期間として扱われるため、併せて付加保険料を納付することも可能です。なお、この場合の「出産」とは、妊娠85日(4カ月)以上の分娩のことで、早産、死産、流産および人工妊娠中絶を含みます。

**対象者** 国民年金第1号被保険者(※)で、出産日が平成31年2月1日以降の方(※)日本に住所がある20歳以上60歳未満の自営業者、農林漁業者とその家族、学生、無職の方で、厚生年金加入者および厚生年金加入者に扶養されている配偶者以外の方。

**免除期間** 出産予定日または出産日の属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、最大6カ月間)

**届出時期** 出産予定日の6カ月前から届出可

**必要書類** ※出産(予定)日および親子関係が分かる書類

- ① 出産前に届出を行う場合  
親子健康手帳、医療機関が発行した出産予定日の証明書等
- ② 出産後に届出を行う場合  
親子健康手帳、戸籍謄(抄)本、医療機関が発行した出産日の証明書等  
※但し、年金係で出産日および親子関係が確認できる場合は不要
- ③ 死産等により届出を行う場合  
死産証明書、死胎埋火葬許可証、親子健康手帳、医療機関が発行した死産等の証明書、その他死産等の日および親子関係が分かる書類

☎ 市民課年金係 内線 2763、2764

**2021年4月末までにマイナンバーカードを申請した方はマイナポイントの対象となります。**

マイナンバーカード受取後、マイナポイントを申込み、2021年9月末までにチャージまたはお買い物をする事で上限5,000円分のポイントを受け取ることができます。  
※すでにマイナンバーカードを取得されている方も対象となります。

対象となる決済サービスは、マイナポイント事業ホームページでご確認ください。  
宜野湾市では、本庁舎1階ロビーの特設窓口で、マイナポイントの予約(マイキーID設定)・申込に必要な手続きをお手伝いします。

↑詳しくはコチラ

↑詳しくはコチラ

マイナポイントに関するお問い合わせ先  
総務省マイナンバー総合フリーダイヤル 電話0120-95-0178  
※音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

宜野湾市役所 ☎ 893-4411 (代表) ☎ 問合せ ☎ 申し込み先

宜野湾市役所 ☎ 893-4411 (代表) ☎ 問合せ ☎ 申し込み先